

# 100周年記念事業実行委員会設置要綱

国立大学法人大分大学経済学部  
一般財団法人 四極会  
平成29年10月1日

## 第1 目的

2022年（平成34年）に迎える経済学部開学100周年に向けて、国立大学法人大分大学経済学部（以下「経済学部」という。）と一般財団法人四極会（以下「四極会」という。）は、次なる100周年を見据えるとともに、密接な連携・協力を図りつつ、100周年に相応しい記念事業を盛大に、かつ、円滑に実施するために、別表1のとおり、100周年記念事業実行委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

なお、今後のスケジュールについては、経済学部においては平成30年6月末までに所定の手続を履践した上、四極会においては理事会の承認を得た上、平成30年7月7日（土）の全国評議員・支部長会議において、「基本計画、実施計画」を決定し、それぞれ、協力して100周年記念事業の実施に必要な取組を行う。

## 第2 委員会

- 1 経済学部と四極会は、それぞれ所定の手続を経、別表1に定めるとおり100周年記念事業実行委員会委員（以下「委員」という。）を選任する。

- 2 委員長は、委員の中から、互選により、決定する。
- 3 委員長は、副委員長1人を指名する。
- 4 委員会は、概ね、2か月に1回開催するものとし、委員長がこれを招集する。

ただし、委員長は、必要があるときは、委員会を招集できるものとする。

### 第3 小委員会

- 1 委員長は、委員会に、別表2に定めるとおり、小委員会を置く。
- 2 小委員会は、当該小委員会の委員長が、必要に応じ随時、開催するものとする。
- 3 小委員会は、それぞれ、「支部と本部の在り方委員会」及び「100周年記念事業準備委員会」からの平成29年7月1日の「答申」を踏まえ、これらの委員会の委員であった者からも随時、意見を聴き、小委員会の運営を行う。

### 第4 全国支部長会議及び顧問・参与会議

- 1 委員会に、全国支部長会議及び顧問・参与会議（以下「支部長会議等」という。）を置く。
- 2 支部長会議等は、100周年記念事業の実施に関し、小委員会に対し、助言を行い、必要に応じ意見を述べるものとする。
- 3 支部長会議等の組織及び運営については、会長が、理事会に諮って、別に

定める。

## 第5 その他

1 四極会に、100周年記念募金の推進を支援する等により、100周年記念事業を円滑に実施し、また、次なる100周年を見据えて四極会のさらなる活性化を図るため、必要に応じ、女性部会その他必要な部会を置くことができる。

2 部会の設置及び運営については、経済学部においても、その立場においてこれに積極的に協力するものとする。

3 部会に、部会長を置き、四極会会長が指名する。

4 部会の組織及びその他部会の運営に関する事項については、会長が別に定める。